

平成31年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（平成31年3月8日）

議事日程（第3号）	105
日程第1 一般質問	107
1. 浅田晃弘 議員	107
2. 馬場 哉 議員	113

平成31年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成31年3月8日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 浅田晃弘 議員

2. 馬場 哉 議員

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君
教 育	長	奥村 博巳 君
総 務 部	長	奥谷 明 君
健 康 福 祉 部	長	久野村 観光 君

建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
教育部長	光嶋隆君
総務課長	清水清君
企画財政課長	矢野里志君
税住民課長	長谷川みどり君
介護医療課長	廣島照美君
健康児童課長	立原信子君
建設環境課長	垣内清文君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	青山公紀君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君
学校教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### ◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、通告順に浅田晃弘議員の一般質問を許します。浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

2日目のトップバッターとして、通告に従いまして、10番、浅田晃弘が一般質問を行います。

今回の一般質問では、安心安全なまちづくりの観点から、質問をさせていただきます。

ご存知のように、湯屋谷地区は4つの谷筋に分かれ、各谷筋は周囲を山に囲まれ、その谷川に沿うように住居が建ち並んでいます。

このような地形でありますので、急傾斜地崩壊危険箇所が15カ所、土石流危険渓流においては24カ所もあり、そのほとんどが土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定されております。その中でも、中谷地域は土石流による危険性が特に大きい地域であります。

現在、京都府によりまして、砂防堰堤の増設工事を実施していただいている真っ最中でありまして、かつて、土砂災害に見舞われました地域にとりましては、安心感を与えるハード施設であると言えます。

しかしながら、その完成までには、まだ数年かかる見込みでありますので、昨年のように西日本豪雨や台風に伴う豪雨などがありますと、完成するまでの間に大規模な災害が発生するのではないだろうかと不安になるものでございます。

今後の災害への備えとして、地元自主防災会と町消防との連携は必須条件であり、安心安全のための避難計画も必要であると考えます。

豪雨時に不安になるのが、狭い谷筋の川が埋まってしまわないかということです。例えば、谷の入り口付近で山腹崩壊や土石流により土砂ダムができる可能性だってあるわけです。

そうしたときの避難のタイミングについて考えたとき、ネットの気象情報はもちろんでございますが、ローカル情報として地区内に雨量計があれば、全体でなく個別の判断

も可能になるのではないのでしょうか。避難のタイミングは簡単なものではありませんが、その判断基準の一つになることは間違いありません。広域ではなく、個別のその地域の自主防災会レベルでも判断の材料とできるものと考えます。もちろん、町や消防との情報共有は絶対条件となります。

各公民館もしくは消防団器具庫への雨量計設置により、ローカル情報の取得をしてはどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、おはようございます。

昨日に引き続きまして、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、浅田議員のご質問にお答えを申し上げます。

近年、台風の規模も増してきている中、豪雨災害も全国的な問題となっており、住民の安心安全の観点からもソフト・ハード面での対策が重要となっております。

現在、京都府で実施していただいております中ノ谷川通常砂防事業につきましては、平成22年度から事業を開始しており、総事業費6億4,000万円、現在、砂防堰堤3基の増設工事中でございます。完成予定は平成34年度と聞いておるところでございます。

また、中谷地区内では、平成29年度から治山事業として治山ダム3基を施工中であり、こちらは間もなく完成の予定と聞いておるところでございます。

このように、京都府で予防防災事業として、ハード面からの安心安全に鋭意取り組んでいただいております。

ただ、工事中につきましては、工事車両通行や交通規制等、地域の方々には大変ご迷惑をおかけしておるところでございますが、ご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

昨年は、ご存知のとおり、西日本豪雨をはじめ、逆走台風の台風12号、その後も台風21号、22号と立て続けに本町付近を通過し、道路の通行止めや倒木による被害、長期の停電など、本町にとって多くの被害を受けた年でもございました。例年よりも避難をしていただくことが多くありましたので、議員ご指摘の避難のタイミングについては、非常に重要であると我々も認識をしておるところでございます。

自主防災会との連携、情報共有の中で、避難勧告の判断をするのは、早目早目の判断を心がけていますが、湯屋谷地区のように、より早目の判断を望まれる場合の指標として、雨量などのローカル情報も一つの目安になると思っておるところでございます。

また、今年度、京都府管理河川の田原川、犬打川、奥山田川に危機管理型水位計を設置していただきました。これも判断情報の一つとして活用していきたいと考えておるところでございます。

今後、自主防災会や消防団が地域の雨量を確認することができ、防災意識の高揚につながることも期待できるものと認識しているとともに、今後の气象台や、また京都府の情報伝達システム等の進展も注視しつつ、雨量計についても地元と十分協議する中で、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 雨量計の設置に向け、十分ご検討いただきたいと思います。

また、町だけでなく京都府においても、府民の安心安全のためご尽力いただいていることに感謝をいたします。

さて、こうして避難のタイミングをはかる判断情報が取得できても、肝心の避難路がなくては話になりません。もちろん、先ほど申しておりました谷の入り口での土砂ダム等は、それができる前に避難するのが理想ではありますが、万が一陸の孤島の状態となった場合でも、避難路の確保をすることで最悪は免れるものと考えています。

ちなみに、塩谷地域についてであります。数年前、谷の奥から大福地域へ抜ける連絡道路の整備をしていただいたことから、通行止めが発生しても避難路が確保されているため、緊急車両も通行ができますので、平常時も大いに役立っている道路であります。

このように、同じ地区内において道路事情が違うことで、避難のタイミングも変わってくるのではないのでしょうか。住んでいるものは大きな不安を感じていることを理解願いたいと思います。

こうしたことは、過去にも訴えてきました。平成27年第1回定例会において「中谷横断連絡道路の早期実現に向かって努力願う」との一般質問に対して、西谷町長は「地形条件・事業費を考慮すると実施は厳しいが、京都府の砂防堰堤事業と連携する中で不安を解消できる方策について検討していく」という答弁をされました。現在、どのような方策を検討されておられるのかお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、去年は豪雨や防風災害が多く、災害による通行止め、倒木による停電など、高尾地区では生活にも多大な影響があったところでございます。

また、各高速道路や国道163号の通行規制の影響で、国道307号に大型車を含む大量の車両が流れてきて、交通麻痺を起こし、渋滞が長時間続き、緊急車両も通行が困難な状況でありました。

ご心配されている中谷地域については、湯屋谷区から連絡道路の整備として要望を頂戴しているところでございますけれども、先の一般質問でもご答弁申しておりますように、地形条件や係る費用を考えますと、事業実施は厳しいと考えている。しかしながら、安心安全面からすると何らかの対応が必要との考えでございますので、まずは京都府で地域を土砂災害から守る砂防・治山事業を鋭意実施していただいておりますのでございます。

また、あらゆる災害から命を守るための緊急避難路の必要性につきましても、大変重要であると認識をしておるところであり、平成31年度予算には、どのような方法がとれるのか検討するための災害時避難路調査費を上程しておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 京都府での砂防及び治山事業等、ハード整備につきましては、大変感謝をしております。やはり物理的対策による安心感は非常に大きいものであります。

しかし、想定外なことが多い時代でもあり、転ばぬ先の杖ではないですが、リダンダンシー効果のある避難路の確保を十分認識して調査に取り組んでいただきたいと思います。早期に整備されることを期待しまして、この質問を終わります。

続きまして、昨年の12月議会に引き続いて、外国人住民との良好な共生について、質問をさせていただきます。

あとわずか、4月から改正入管法が施行されます。外国人への就労が拡大され、本町においても、今まで以上に外国人の流入が予想されるところでございます。

12月議会では、生活環境の維持として、特にごみの分別・収集を中心にある地域を例に挙げ、さらに地域防災の観点から、外国人を含む地域自主防災活動においては、現在の各地区における自主防災体制では限界があり、その対応の検討が必要との質問をさせていただきます。

その答弁としては、「外国人住民が地域社会を構成する一員として、必要な行政サービスを受けると同時に、住民として守るべき事柄についても理解を求め、多文化共生の地域づくりを行っていく必要がある。今後は、より外国人住民の生活ニーズを捉えた行

政・生活情報の提供が必要になると考えている」とのご答弁をいただいたところであります。

その時点から2カ月余りが経過したところではありますが、地域では刻々と状況は進み、外国人就労者に係る地域住民の不安が増してきております。

ある地域では、空き家を改造し、外国人労働者の寮への変容が増えてきております。先の議会でも申し上げましたが、ごみ収集、騒音、火の用心等々への課題対応、さらに災害発生時における対応について、文化が違う、習慣が異なる、さらに言葉が通じない等から、どのように地域は対応すべきか、地域は悩んでおられます。

そこで、これらの地域の不安、課題に対して、行政として具体的な施策を早期に実施することが必要と考えます。12月議会答弁に基づく現時点での具体的な施策、または計画をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

ただいまのご質問に対しまして、私のほうからご答弁を申し上げます。

政府の外国人材受け入れ拡大につきましては、昨年12月の臨時国会で、新たな在留資格の創設等を柱とする改正入管法が成立し、4月以降、在留外国人の一層の増加が見込まれるところとなっております。

この制度改正は、中小事業者をはじめとした昨今の深刻な人手不足に対応し、一定の専門性・技能を有する外国人材を確保するために行うとされていますが、現行制度における技能実習生の劣悪な労働環境や外国人が生活者として暮らす地方自治体での準備不足など、制度上の課題が多々指摘されているところであり、外国人を受け入れる地域において、不安や悩みがあることは、議員ご指摘のとおりと考えております。

地域におきまして、外国人と良好な共生を図るためには、外国人が孤立することなく、地域社会を構成する一員として受け入れていくことがやはり一番大事であると同時に、外国人もまた日本の文化・慣習を理解するよう努めていただくことが非常に重要と考えております。

そのための環境整備に当たっては、各地域と外国人の双方から意見を聞き取り、日常生活や社会生活上の問題点を整理して、どのような施策が必要となるのか的確に把握する必要があると考えます。

まずは、区長会や外国人を雇用する事業者等を通じた情報収集により検討を行い、行政情報の提供をはじめとした外国人への支援のあり方や、多文化共生への幅広い理解を



得るための啓発等、共生社会促進のための方策を講じていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 先の議会でも申し上げましたが、地域は高齢化が進んでおります。静かな環境で生活しておられます。そのような中に、多文化・異文化の人々が入ってくることは不安、心配が増大します。

それらに対して、地域住民に負担を強くないよう、行政としてでの対応を早期に行っていただくことが地域の生活環境の維持ができること、住民の安心安全な生活を守ることにつながると思いますが、いかがでしょうか。再度、早期対応に向けてのご答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

今般の入管法の改正は、生産現場での人材確保という経済的な要請が強い動機となっておりますが、一方で、外国人は労働者であると同時に、私たちと同じ地域に暮らす生活者であるとの視点に立った対応が、地方自治体や地域社会に求められております。

本町には、3月1日現在、中国やベトナムをはじめ、16ヵ国269名の外国人がお住まいになっておりますが、日本人住民と外国人住民がお互いの文化や習慣を理解し合い、ともに安心して地域で暮らすことができる環境づくりが重要と考えております。

ご指摘のとおり、多文化・異文化の人々が地域に転入されることで、不安や心配をされることもあると思いますが、例えばごみ出しの基本的なルールを知っていただくのは当然のことながら、火の用心や騒いで周りに迷惑をかけるようなことがないよう、地域の方々とまずは挨拶から始めるなど、コミュニケーションを図ることが大切であると考えております。

多文化共生社会の実現のため、行政にできること、事業者等にご協力をいただくこと、また区・自治会にお願いすることをしっかりと協議する中で、最善の方法を議論してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしく申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 総務省の調査では、多くの団体が外国人の増加対策について検討

して、また実施しておられます。

現在、宇治田原町での外国人就労者は技能実習生が多いと思われませんが、今後、高度外国人材の受け入れによる教育、福祉、保育関係においても対応が必要となってくると思われます。

町としても、先進団体での対策を参考にするなど、町、雇用主、工業団地管理組合、地域が協力していくことも重要と考えます。

例えば、町のとる基礎的な対策としては、先の議会でも答弁されているように、まず行政・生活情報の提供を行うことが必要と思います。具体的には、町は外国人労働者、雇用主、工業団地管理組合に対しての働きかけ、対応であります。すなわち、転入時の窓口での丁寧な説明を行う。雇用主への説明を行う、工業団地管理組合との連携を図る等々でございます。

今、私なりに具体的な対策項目案を申し上げましたが、十分検討していただいて、有効な対策を早期に講じていただき、外国人との良好な共生と地域住民の生活環境の維持が図れますよう要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これで、浅田晃弘議員の一般質問を終わります。

続きまして、馬場哉議員の一般質問を許します。馬場議員。

○7番（馬場 哉） 2日間の一般質問の最後です。どうぞよろしくお願いたします。

では、7番、馬場哉が財政シミュレーションと新たな自主財源の確保について、2件質問をいたします。

まず、財政シミュレーションについて。

庁舎建設跡地活用の費用を財政シミュレーションに織り込むべきではという観点からお聞きをいたします。

昨年の12月議会に示された財政シミュレーションは、関連づけて検討するとしている庁舎跡地活用、2小学校施設の活用や他の公共施設マネジメントに伴う費用が織り込まれていないのではないのでしょうか。

中でも、庁舎と保健センター等は、29年3月議会で、当局より「単なる公有財産の処分ではなく活用を考えていきたい」との答弁がございました。新庁舎建設の事業費に老朽化や耐震不足である現庁舎の撤去費用は含まれていると認識をしています。29年3月に見解を示してから2年がたち、新庁舎建設計画を進めるのと並行して検討するとしてきた跡地活用の費用が織り込まれていないシミュレーションどおりだとすると、撤去するということがよいのですね。

○議長（谷口 整） 矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 改めまして、おはようございます。

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

現在の役場庁舎は、老朽化や耐震性能不足の問題を抱えることから、新庁舎への移転後に、現状のまま活用することは困難ではないかと考えているところであります。

また、役場庁舎の跡地利用につきましては、庁内での内部協議を行ってはおりますが、方向性については、まだ決まっていないところであります。

既にお示しをさせていただいております財政シミュレーションには、新庁舎建設事業費として、庁舎跡地の解体費用についても、概算ではありますが一定見込んでいるところですが、庁舎跡地活用や小学校施設跡地活用に係る経費については、具体的な活用方法が定まっていないことから、現在の財政シミュレーションには見込んでおりませんので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 新庁舎建設計画は順調に進んでいますが、並行して検討するとしてきた現庁舎跡地と保健センター跡地等については、方向性を決めるのが遅れているのではないですか。

先の委員会でも指摘があったように、早期に方針を決定するべきだと考えます。現状のままでは活用できない現庁舎を解体して、跡地を公園化または売却するのか、保健センター等については利活用するのか、または事業者に貸与するのか、さまざまな選択肢ごとに財政シミュレーションとともに議会に示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 本庁の財政シミュレーションにつきましては、これまでからローリング方式により定期的な見直しを実施しているところであり、役場庁舎の跡地利用については、まだ方向性が定まっておらず、一定の方向性をお示しさせていただくに至った折には、財政シミュレーションもあわせて議会にもご相談させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 今、ご答弁いただきましたローリング方式で見直された財政シミュレーションを報告していただくのは、各年の12月議会だけですよね。

シミュレーションとは、本来さまざまな選択肢を踏まえて、現状から計画を策定する

ために予測をして設計をする手段であると考えます。本町の現状は、方針が決まってから住民や議会に説明して意見を聞き、財政シミュレーションを示すという順序になっています。

私が申し上げているのは、庁舎跡地活用や他の公共施設と関連して、小学校施設跡地活用を検討する際は、さまざまな選択肢があるそれぞれにおいて、財政シミュレーションとともに、議会や住民に示して広く意見を聞き、計画を策定するものではないかということではありますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 町といたしましては、まず、行政の内部で十分な議論を行った上で、その議論の結果をまとめた考え方や方向性を住民の皆様にお示しさせていただくことが責務であり、それをたたき台として、皆様に議論を深めていただくことが重要であると考えております。

この考え方からすれば、公共施設の跡地利用についても、まず町の内部で、町が所有して活用する場合、民間事業者や公的な事業者へ売却する場合等、さまざまな場合での試算を行い、最も適当な方向を選択し、それに基づいた財政シミュレーションをお示しさせていただくことが重要であると考えておるところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 部長のおっしゃる行政内部での検討を踏まえて、たたき台として、行政が住民に示す。行政職としての考えはわかりました。

そのたたき台をつくるときは、議会での議論だけではなく、行政による地域社会並びに住民に対しての情報収集能力の確かさが重要ではないでしょうか。

あれもこれもという右肩上がりの財政時代ではないことは、周知の事実です。行政と住民とが共同して、あれかこれか、効果が高いものを限定していく自治体経営が大切だと考えますし、これができなければ、自治体は破産します。

我々議員にとって、住民要望を行政に届け、それを実現することは重要な仕事であります。先ほど申し上げたとおり、右肩上がりの時代はこれでよかったと、しかしながら、人口減少社会を迎え、経済の先行きも見通せない中、住民の考えも多種多様化しています。行政は、選択と集中という言葉が言われますね。何を取捨選択するのか、住民がそれを決められるのが住民自治です。自治体経営を住民の皆さんと協働して進めていくためには、より深い行政情報を提供することが不可欠です。

以上、申し上げて、次の質問に移ります。

2つ目は、新たな自主財源の確保、クラウドファンディングについてお聞きをします。

第6次行政改革大綱の中では、新たな自主財源の確保として、クラウドファンディングの推進を挙げています。

インターネットを活用するふるさと納税と同じく、地域に貢献したいと思う人からの寄附を募るものであるとの認識ですが、町として積極的に活用するとしているクラウドファンディング推進の計画について、現状の進捗状況はどうなっていますか。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） クラウドファンディングは、一般的にはインターネットを通して自分の活動や夢を発信することで、思いに共感した人や活動を応援したいと思っただけ人から資金を募る仕組みで、これを自治体が行う場合はガバメントクラウドファンディングと呼ばれ、自治体が環境、文化、子ども、医療等の社会課題解決等のプロジェクトの目的と目標額を示し、そのために必要な資金を数カ月で支援者から集めるといった手法が主流となっているところです。

本町が既に取り組んでおりますふるさと納税は、その用途を「ふるさと宇治田原町の次代を担う子どもたちを育む施策の推進に充てる」との方向性を決めておりますが、クラウドファンディングは用途をその事業に特化するという点で大きく異なるものと考えられます。

こういった資金調達の方法がある中、本町第6次行政改革大綱の実施計画では、新たな自主財源の確保として、平成30年度にクラウドファンディングに係る事業化推進プロジェクトチームを設置することとしており、12月には想定事業の検討、また1月には外部講師を招いた勉強会を開催するなど、新たな寄附方法の拡大について取り組みを進めているところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 次代を担う子どもたちを育む推進に充てる本町のふるさと納税よりも、ガバメントクラウドファンディングは、プロジェクトに特化して応援してくださる方から寄附手法で資金を集める方法であることが理解できました。

ところで、思いに共感した人から資金を募るクラウドファンディングの仕組みを研究する中で、新庁舎建設事業にも活用を検討されているとのことですが、新庁舎に関しては、今回の補正予算で建設に関する寄附が計上されていますが、新庁舎建設に寄附をいただいた方の思いは、どのような形であらわすのか、また活用していくのかをお聞きします。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 新庁舎建設事業に対しては、有志の方2名から貴重なご寄附を頂戴したところであり、今回の補正予算にその200万円を計上させていただきますとともに、新庁舎建設を鋭意しっかりと進めてもらいたいとお言葉もいただき、そのご厚意には深く感謝を申し上げます。

先ほど、担当課長から、クラウドファンディングの概要について答弁させていただきましたように、新庁舎の建設事業費をクラウドファンディングという手法で募集することは、その目的等からもなじまないのではないかと考えているところではございますが、新庁舎建設事業は半世紀に一度のビッグプロジェクトでもあることから、本町といたしましても広く寄附を募集させていただく中で、事業推進することにより、「みんなの庁舎」という意識を強くしていただけるのではないかと考えるところでございます。

このようなことから、現在、関係課におきまして、お礼のあり方を含めた寄附の仕組みを検討しているところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 庁舎は、町民が集う交流の場でもあり、寄附を頂戴した方の思いに応えられるように、その活用を考えていただきたいと思います。

今回、ガバメントクラウドファンディングを議論する中で、インターネット決済を活用するのか、一般の寄附の仕組みを活用するのかは、思いに共感する方から資金を募るということでは、同じであることが理解できました。

しかしながら、インターネットを活用した情報発信は、その広がりという点ではすぐれているものがあり、それをうまく活用しているのがふるさと納税であるとも言えます。

先の一般質問で、私は次世代を担う子どもたちを育成するという観点から進められている施設一体型小中一貫教育維孝館学園の整備目的に、ふるさと応援基金を活用してはどうかとの提案をいたしました。

そこでもう一つ、宇治田原らしい特色のある教育プログラムの実施を目的とするガバメントクラウドファンディングを活用して、日本全国各地にお住まいの両小学校、維孝館中学校の卒業生の皆さんに資金を応援していただくのはどうでしょうか。例えば、校舎内のホールなど、卒業生の会のネーミングライツにするのもいいでしょう。IoTを活用した授業の機材をそろえる目的でもいいでしょう。

町ホームページや自治体のクラウドファンディングを手助けするサイトを活用して、

新しい学園ができることを情報発信することにより、本町出身の卒業生の方々にも、自分自身が関わってふるさとをよくしていこうとするシビックプライドの醸成が、町の内外からも図られるのではないのでしょうか。町外にお住まいの方々とこのような形でつながっていることは、両親または祖父母が住んでいた宇治田原に注目し、児童生徒が一つの学園に集い、特色のある学びのある町へ、子育て世代の移住対策に寄与する可能性もあります。

「うじたわらいく」と「維孝館学園クラウドファンディング」との連携を検討していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 現在、ふるさと納税としていただいているご寄附は、ふるさと応援基金に積み立て、将来の学校施設の整備にも活用できることは、平成30年6月定例会の一般質問でもご答弁させていただいたところでございます。

学校施設の建設につきましては、庁舎建設とは違い一定国庫補助も措置される場所ではありますが、現時点においては、学校施設の規模や事業費の詳細が決定しておらず、そもそも学校施設の整備に対する寄附募集がなじむものかどうか、また、なじむのであれば「うじたわらいく」によるシティプロモーションとの連携が可能かどうかも含め、今後、研究してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 今回の質問で、財政シミュレーションと新たな自主財源の確保について議論をさせていただきました。

小学校や他の公共施設の活用を検討する中で、財政状況は現在のシミュレーションよりも厳しくなる可能性があります。事業の選択と集中による行政財政改革とその進捗を住民の方々に伝えることは重要です。

また、新たな自主財源の確保ということで考えると、小学校施設の跡地活用の検討では、田原小学校跡地を住宅開発する方法もあるのではないかと、一つの案を申し上げて、質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これで、馬場哉議員の一般質問を終わります。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日は、これにて散会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定を

いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

次回は3月15日午前10時から会議を開きますので、ご参集いただきたいと思います。

散 会 午前10時50分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 本 精

署 名 議 員 浅 田 晃 弘